

**再生可能エネルギー発電設備等の低圧系統連系に係る
工事費負担金の単価改定についてのお知らせ**

平素は弊社事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

再生可能エネルギー発電設備等の低圧系統連系に係る工事費負担金につきましては、ご請求や精算処理等に伴うお客さまのご負担軽減を目的として、2017年12月より単価制(kW工事費単価)を導入しております。

このたび、さらなるお客さまのご負担軽減と、直近の工事実績を踏まえ、2024年1月1日以降の申込受付分より、下記のとおり単価を改定することといたします。ご理解およびご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 単価の概要

低圧系統連系に伴い工事が発生する場合には、工事規模に応じた下表の単価をもとに算定した工事費を申し受けます。低圧系統連系に伴い計量器を設置する場合は、受電用計量器工事費は別途申し受けます。

工事区分	単価
低圧引込線工事	2,300円×新增設発電出力kW
低圧本線・変圧器工事	7,200円×新增設発電出力kW
高圧本線工事	5,200円×新增設発電出力kW
建柱工事	258,900円×電柱本数

(注1) 地中化工事等、単価に記載が無い工事が発生する場合は、従来どおり、個別積算にもとづく算定により工事費を算定いたします。

(注2) 工事区分「低圧本線・変圧器工事」には、低圧引込線工事は含まれておりません。
工事区分「高圧本線工事」には、低圧引込線工事、低圧本線・変圧器工事は含まれておりません。

(注3) 上記単価は消費税等相当額を含んでおりません。工事費負担金には、消費税等相当額を別途加算いたします。

(注4) 工事費負担金の算定に用いる発電出力は小数点第一位で四捨五入した値といたします。

(注5) 当日の申込件数が多い場合や申込内容に不備があった場合など、申込日に受付できない可能性があります。

【工事費負担金計算例】(受電用計量器の工事費は別途申し受けます)

(例1) 発電出力5kWのお申込みで、低圧引込線工事が必要な場合、
 $2,300円 \times 5kW = 11,500円$

(例2) 発電出力20kWのお申込みで、高圧本線、変圧器、低圧引込線工事が必要な場合、
 $5,200円 \times 20kW + 7,200円 \times 20kW + 2,300円 \times 20kW = 294,000円$

2. 適用日

2024年1月1日(月)申込受付分より適用いたします。

以上